

ねたきり等高齢者介護者激励金

「市明るい長寿社会を築く市民基金」を活用して、介護者激励金を支給しています。

次のいずれかに該当する65歳以上の人を、自宅で6カ月以上継続して介護している人(要介護者と介護者が、共に6カ月以上本市に住所があり、生計が同一であること) ※本年度、家族介護慰労金を受給した人を除く

▶介護保険の要介護認定が3~5、またはそれに相当すると判断された人 ▶認知症で、徘徊などの問題行動がある人 支給額 年額3万円(要介護者1人当たり)

申請書(長寿福祉課に設置または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、各地区の担当民生委員の証明と通帳の写しを添えて、長寿福祉課または長沼・岩瀬各市民サービスセンターに申請(郵送可)

申請期限 7月31日(月) 長寿福祉課(88)8116

健康長寿講演会

9月9日(土) 午後1時30分~3時30分 tette1階「たいまつホール」

市内在住の60歳以上の人 講演テーマ 「認知症にならないためにポジティブな感情を増やそう・認知症になっても安心して暮らすために」

講師 群馬大学名誉教授・山口晴保さん

申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

8月18日(金) 健康づくり課(88)8122

老人クラブの会員募集



老人クラブは、各地域の人が集まり、健康づくりや友愛・奉仕・生きがいづくりなどの活動を自主的に行っている団体です。

活動による効果 ▶お互いの交流が図られる ▶地域住民との関わりを持つことで閉じこもりの防止につながる ▶長年培った知識や経験を発揮することで、毎日を心豊かに過ごせる 健康増進や介護予防の活動も充実

現在、市内には61団体の老人クラブがあり、認知症予防の講座や体操などを行うクラブも増え、健康増進や介護予防にもつながっています。

興味のある人や入会を希望する人は、市老人クラブ連合会事務局にお問い合わせください。

市老人クラブ連合会事務局(長寿福祉課内)(88)8116

市敬老祝商品券・1日温泉利用券共通券の取扱加盟店を募集

敬老の日に75歳以上の人に贈る敬老祝商品券・1日温泉利用券共通券を取り扱う加盟店を募集します。

市内で小売り、飲食、サービス業などを営む事業所 ※「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の許可を受けている事業所は応募できません。

新たに加盟店登録を希望する事業所は、加盟店登録申請書(長寿福祉課、各コミュニティセンターに設置または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、長寿福祉課に提出

7月14日(金) 昨年度の登録事業所には、登録希望の有無を確認する文書を6月に郵送していますので、回答をお願いします。 長寿福祉課(88)8116

障がい福祉サービス事業所ガイダンス

須賀川・岩瀬管内にある事業所が、障がい者(児)への福祉サービスについて、分かりやすく紹介・説明します。障がい福祉サービスや事業所の内容を詳しく知りたい障がいのある人やご家族、支援に関係する皆さんは、お気軽にお越しください。

7月22日(土) 午後1時~3時 文化センター「小ホール」 すがわ地方基幹相談支援センター(94)7094

公立岩瀬病院附属高等看護学院 学校説明会

高校3年生対象(社会人も参加可)

1回目 7月30日(日) 2回目 8月19日(土) ①午前9時30分~10時30分 ②午前11時~正午 各回20人程度

社会人対象(令和6年度入学希望者)

7月30日(日) 午後1時30分~2時30分 各回10人程度

公立岩瀬病院附属高等看護学院(北町20)

学院の説明、先輩と話そう会など 学院ホームページ申し込みフォームより申し込み

1回目(社会人対象含む) 7月27日(木) 午後5時

2回目 8月17日(木) 午後5時 公立岩瀬病院附属高等看護学院(75)3237

在宅高齢者の寝具クリーニングサービス

市内在住の65歳以上の在宅高齢者で、寝たきりの人など

委託業者が希望者宅を訪問し、日常使用している寝具を預かり、丸洗い・乾燥後にお届けします。 ※掛布団・敷布団から2枚以内、毛布2枚以内の合計4枚まで

実施期間 7月~10月予定 各地区の担当民生委員 ※地区により締切日が異なります。 長寿福祉課(88)8116

「障害者優先調達推進法」障がい者の自立した生活に向けて



障がい者が就労する施設などの仕事を確保し、障がい者の自立した生活を促進するため、物品の購入や業務の委託を積極的に行っています。

市役所1階「みんなのスクエア」にも売店やレストランがあるほか、市内の就労継続支援B型事業所が自主製品やお弁当などを販売していますので、皆さんもぜひご利用ください。

社会福祉課(88)8112

重度心身障がい者医療費受給者証の更新

受給者証の有効期限は、7月31日です。新しい受給者証は、受給資格が認められる人に、7月25日以降に郵送します。

※医療保険や医療費の振り込み金融機関に変更がある人は、社会福祉課または長沼・岩瀬各市民サービスセンターに届け出をしてください。

社会福祉課(88)8112

乳歯は永久歯に比べてエナメル質が柔らかく薄いため、むし歯になりやすいです。むし歯は細菌、甘い飲食物、歯の質が関係しており、この3つの要因を理解することが適切なむし歯予防につながります。

また、歯磨きでは、保護者が仕上げ磨きを丁寧に行い、子どもが自分で磨けるようになってからも、9歳頃までは正しく磨かなくてはなりません。大人が口に入れたスプーンで子どもに食べ物をあげる、口にキスをするといった行動が子どもの口に細菌をうつしてしまいます。

健康づくり課 (88)8123

後期高齢者医療制度の新保険証(オレンジ色)を交付

後期高齢者医療被保険者証(保険証)の有効期限は、7月31日です。8月からは、新しい保険証(オレンジ色)をお使いください。

※新保険証は、7月下旬に簡易書留郵便で郵送します。 保険料の決定通知書は8月上旬に郵送します。年度途中に加入した人には、保険料決定後、随時お知らせします。 保険年金課(88)9137

胃がんの集団検診

10月26日(木)~11月10日(金)

50歳以上で偶数年齢の人 ※事前に登録と予約が必要です。

エックス線(バリウム)検査 ※内視鏡(胃カメラ)検査または施設検診を希望するときは、変更手続きが必要です。

500円 ※70歳以上の人、生活保護世帯の人、65~69歳で後期高齢者医療制度の被保険者(保険証の提示が必要)は無料 集団検診の受診履歴がある人には、6月中旬に予約申込書を郵送しています

▶昨年度に受診できなかった人は、奇数年齢でも受診できます

健康づくり課(88)8122

国民年金保険料の納付が困難なときの制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な人を対象に「保険料の免除制度」や「納付猶予制度」があります。

免除(全額・一部) 本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下のときや失業したときなどは、申請により全額免除または一部免除となります。

納付猶予 50歳未満の人で、本人と配偶者の前年所得が一定額以下のときは、申請により猶予されます。

必要な物 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など) ※失業・倒産・事業の廃止などで申請するときは、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の写しが必要です。

国民年金課(88)9137 郡山年金事務所(024)932)3434

初心者のための手話コーナー

つながるコミュニケーション



(一社)福島県聴覚障害者協会 「ろう者との対話のために」より

すこやか通信

子どもの健康な歯を守ろう

令和4年度の市の乳幼児健診で、むし歯の有病率は、1歳6カ月児で0.9%ですが、3歳児では13.9%まで増加しています。乳歯のむし歯は永久歯にも影響するので、適切な予防が大切です。

健康づくり課 (88)8123